

中南米の商標法について



作成 2016年12月13日
改訂 2017年11月8日
改訂 2019年9月25日

アンデス共同体 (CAN)

0.はじめに



アンデス共同体は、ラテンアメリカ共同市場形成を目指した地域統合プロセスへの参加促進等を目的とする地域統合体である。

現在の加盟国はボリビア、コロンビア、エクアドル、ペルーの4か国であり、準加盟国にアルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、チリ、オブザーバー国にスペインがある。

なお、共通の産業財産法（決議第486号）は加盟国の上記4ヶ国のみ適用される。共通の産業財産法は加盟国の法制を拘束するもので、共通の特許庁を作るものではない。以下、共通の産業財産法について、説明する。

（「地域別インデックス（中南米）」（外務省）（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica.html>）の図を加工）

【全22頁】

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【 連絡先 】

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

- ・ 大阪法務部長 : 八谷 晃典 (大阪本部在籍)
- ・ 東京法務部長 : 石黒 智晴 (東京本部在籍)
- ・ TEL (大阪) : 06 - 6351 - 4384 (代表)
- ・ TEL (東京) : 03 - 3433 - 5810 (代表)
- ・ E-Mail : ipkenzo@harakenzo.com

【免責事項】

- ・ 当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
- ・ 当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【弊所のウェブサイト・facebook】

弊所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時情報発信しております。是非ご参照下さい。

- ・ < 弊所総合ウェブサイト > : <http://www.harakenzo.com>
 - ・ < 商標専門サイト > : <http://trademark.ip-kenzo.com>
 - ・ < 意匠専門サイト > : <http://design.ip-kenzo.com>
 - ・ < 弊所法務部 facebook > : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>
 - ・ < 広島事務所 facebook > : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>
- ※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。

